

自然災害対応セミナー

『BCP(事業継続計画)マニュアル作成と自然災害における労務管理』

いつ、地震や台風といった自然災害が起きるかわからない昨今、即座に対応できるマニュアル作りやその運用方法などの知識が必要です。「災害情報の連絡(報告)ラインや方法」「どのレベルで従業員の出勤・待機を指示すればいいのか?」「従業員への休業補償はどうしたらいいのか?」など、様々な疑問に解決するために、基本的なBCP作成と自然災害における労務管理の二つの観点からセミナーを開催いたします。ORA会員社は無料ですので、是非ともご参加ください。

日時 2019.3月7日(木) 14:00~16:10 ※質疑応答時間等含む

第1部 14:00~14:50「BCP(事業継続計画)マニュアル作成について」

1. BCP(事業継続計画)の必要性
→災害から社員や経営資源を守るために企業が備える防災マニュアルとは?
2. BCP策定の流れ
→早期に事業を復旧するために必要なポイント
3. BCPの発動
→どの段階で発動するのかの基準について

講師:吉田 抄世氏(株式会社キャリアリング 代表取締役)

大手損害保険会社でのクレーム対応や事故対応の経験を生かし、現在は、独立型保険代理店として、企業のリスクマネジメントを保険だけにとらわれずに労務管理の観点からサポートしています。

第2部 14:55~16:10「自然災害発生時、発生後の労務管理について」

1. 自然災害対応に必要な労務管理
→就業規則に事前に記載しなければならない項目 等
2. 帰宅命令の出し方、その後の処理の仕方
→自然災害で、どのレベルで従業員の出勤・待機を指示すればいいのか?
3. 従業員への休業補償 →どこまで補償しなければならないのか?
4. 自然災害発生時の勤怠・賃金の取り扱いについて 他

講師:小野 佳彦氏(社会保険労務士小野佳彦事務所所長・特定社会保険労務士)

関西大学法学部卒 高知工科大学大学院起業工学修士 フィールディング大学院大学(米国)組織開発学修士。同志社大学大学院グローバルスタディーズ研究科博士課程在籍。司法書士事務所にて登記関連法律事務に携わる。その後、電子機器メーカーにて人事・労務管理の経験を積んだ後、平成5年社会保険労務士登録、社会保険労務士小野佳彦事務所を開設。平成19年特定社会保険労務士。

会場 浪速区/ORA会議室 TEL:06-7668-5575
 大阪市浪速区敷津東2丁目2番8号大阪木津地方卸売市場南棟2階
 [交通]Osaka Metro 御堂筋線・四つ橋線「大国町」駅から徒歩4分

参加費

ORA会員社:無料
 一般:1,000円(税込)

申込方法 下記申込書にご記入の上、3月1日(金)までにORA事務局へFAX【06-7668-1075】にてお申込み下さい。【お問い合わせ先】ORA事務局 TEL:06-7668-5575 担当:松井

総務広報・労務部門会合同特別セミナー(3/7)申込書

ORA事務局行【FAX:06-7668-1075】

会社名				TEL		
	参加者氏名	役職		参加者氏名	役職	
1			2			